

浜松城跡の発掘調査成果と史跡指定について

浜松市文化財課

1 浜松城跡の概要と保存及び整備状況

(1) 概 要

浜松城は地域の拠点的な中近世城郭。標高が高い西側の段丘上から標高が低い東側や南側の平野に向かい、天守曲輪、本丸、二の丸、三の丸と高低差を持って連なる構造や、中枢部を中心に築かれた野面積みの石垣が特徴。また、徳川家康による浜松城築城をはじめ、城主や情勢により変化した城郭の様子を明らかにすることができる地中に埋もれた遺構・遺物も充実し、浜松の歴史や城郭史に欠かせない。

(2) 保存と整備状況（かつての城域が周知の埋蔵文化財包蔵地＝遺跡）

天守曲輪・本丸等：天守閣再建（1958）、市史跡指定（1959）、天守門再建（2014）、
市指定史跡追加指定（2021）、富士見櫓平面整備（2021）

本丸の一部・二の丸：元城小学校跡地発掘調査（2019～2021）

浜松城中枢部の重要遺構を多数確認【別紙1】

三の丸ほか：市有地（庁舎、図書館など）と民有地

※遺跡に影響を与える工事は、文化財保護法 93 条・94 条に基づく対応を徹底

2 各種計画等の状況

(1) 浜松市文化財保存活用地域計画（令和 3 年 7 月国認定）

関連文化財群「城跡と関連遺産からみる戦国時代」

文化財保存活用区域「浜松中心区域」

(2) 浜松市歴史的風致維持向上計画（令和 4 年 3 月国認定）

「浜松城下の営みにみる歴史的風致」を設定

(3) 市史跡浜松城跡保存活用計画（案）の作成（令和 5 年度策定予定）

史跡保存活用計画と基本的な構成を合わせ諸調整

(4) 浜松城跡石垣安全対策事業

石垣カルテの作成、計測機器を用いた経過観察

3 国の史跡指定に向けた動き

平成 30 年（2018）

4 月：第 1 回文化庁協議

令和元年（2019）

6 月：旧元城小学校跡地の確認調査開始（～令和 3 年度）

令和 4 年度・発掘調査報告書刊行

12 月：第 2 回、第 3 回文化庁協議

令和 3 年（2021）

6 月：4 回文化庁協議

9 月：9 月議会一般質問で「国の史跡を目指す」と文化振興担当部長が答弁

12 月：第 5 回文化庁協議

令和 4 年（2022）

3 月：小学校跡地での大河ドラマ館建設に関わる文化財保護法 94 条通知

8 月：市議会（市民文教委員会）への市指定史跡浜松城保存活用計画の中間報告

【別紙 2】

令和 5 年（2023）

1 月：大河ドラマ館開館

4 月：第 6 回文化庁協議

第4章 総括

1 発掘調査の成果

(1) 調査成果の概要

調査対象地の広い範囲において、石垣や堀跡、段差などをはじめとした遺構を検出した。発掘調査成果と近世浜松城を描いた絵図の対比により、本丸・御誕生場・二の丸・御城米蔵・御城米蔵西の位置や構造が定点をもって復元できるようになった意義は大きい。また、二の丸では御殿の礎石や礎石据付穴、瓦列による雨落ち溝、庭園遺構を検出し、二の丸御殿奥御殿の様相の一端が明らかになった点も重要な成果である。このほか、近世浜松城より前の引間城の時代を含む浜松城（以下、中世浜松城とする）に関わる遺構・遺物も認められた。以下、中世浜松城と近世浜松城に関わる調査成果を分けて整理する。

(2) 中世浜松城に関わる調査成果

近世浜松城の絵図に表現されず、かつ、16世紀代を中心に構築され、17世紀前葉までに廃絶した遺構を中世浜松城の遺構とする。中世浜松城に関わる遺構は近世浜松城の下層に埋もれているため全体像の把握は困難であるが、浜松城の構造と変遷を検討する上で重要な成果である。

城内通路 SD03・SD05とSA01・SA02により区画され東西方向に延びる城内通路は、天守台の東側正面にあたる。これらの遺構は、遅くとも17世紀前葉には廃絶したと捉えられる。天守台（天守）への見通しを意識して設定されており、大手筋として整備された可能性もあろう。

二の丸下層遺構等 二の丸下層遺構は、造成土によって近世二の丸の遺構面と明確に検出面が分離された溝跡や小穴等である。御城米蔵や御城米蔵西では、近世遺構と同一面において中世遺構を検出した。

(3) 近世浜松城に関わる調査成果

本丸 調査対象地西側が本丸の一部に相当すると想定されていたが、後世の土地利用が顕著であり、本丸の範囲は不明確な状態であった。発掘調査によって本丸北東隅石垣や本丸東堀跡（SD01）を検出し、石垣や堀跡の裾部を基準にすると本丸は、南北約135m、東西約90mの規模であることが判明した。「安政元年浜松城絵図」には本丸裏門付近に石垣高さ二間と表記がある。天守門の石垣と同じ高さの表記であり、本丸裏門の石垣の高さを記載したものと捉えられる。本丸北東隅石垣の高さは不明だが、いずれの絵図にも本丸に段がある表現がなく、本丸と同等の高さまで石垣が構築されていたと推定できる。石垣の特徴は、二俣城跡や鳥羽山城跡と類似し、同時期（堀尾氏在城期）に構築されたと捉えられる。また、本丸北東隅石垣北側や本丸東堀跡では石垣崩落痕跡を検出した。廃城直前の浜松城を記録した「浜松城郭」には、本丸東側の石垣が表現されておらず、安政地震発災（1854）から明治5年（1872）までの間に本丸東側の石垣は失われたと捉えられる。

御誕生場 二代将軍・秀忠の誕生伝承地のひとつである御誕生場は、本丸東堀跡とその北端の検出や御誕生場・二の丸境界の段差の検出により、位置と範囲が明らかになった。本丸東半と同様に御誕生場上面も後世の土地利用の影響を受けているが、本丸東堀跡や7次調査SE01のように大規模な遺構は残存していることが明らかになった。

二の丸 調査対象地南東部は二の丸の一部にあたると想定されてきた。発掘調査により西側に隣接する御誕生場や北側に隣接する城内通路との境界部に段差があることが明らかになった。段差の規模や形状は絵図に表現された二の丸の範囲と整合的である。二の丸が御誕生場や北側に比べて一段低い地形であることや、調査対象地が二の丸北半（奥御殿）にあたることが明確になった。

二の丸における検出遺構は、御殿建物の基礎である礎石や礎石据付穴、雨落ち溝、庭園遺構等である。二の丸御殿礎石は、隣り合う礎石の中心間の距離が約2mであり、御殿は京間を基準とした建物であったことが明らかになった。礎石列の北側では、礎石列に並行する瓦列を伴う雨落ち溝を検出した。絵図と対比する際の定点になりうる構造物であり、二の丸御殿の構造を明らかにする上で重要な成果である。なお、二の丸の南半分は調査区外にあたり、関連遺構が市役所駐車場の地下に残存している可能性がある。

二の丸北西部では、庭園遺構を検出した。庭園遺構は、絵図等の史料では表現されておらず、発掘調査により存在が明らかになった。検出状況と堆積物の分析から洲浜と三和土による枯池等を持つ江戸時代の枯山水庭園と捉えられる。また、庭園遺構直上の出土遺物や枯池内に堆積した炭化物が示す年代はいずれも19世紀前葉までである。枯山水庭園の廃絶は19世紀前葉から19世紀中頃にかけてのこととみられる。庭園遺構上には瓦列や瓦集積の形成が認められ、枯山水庭園の廃絶後に御殿建物の構造変化があったことがうかがえる。なお、枯山水庭園の下層には苑池の可能性がある不定形な遺構が認められ、前身の庭園が存在した可能性がある。

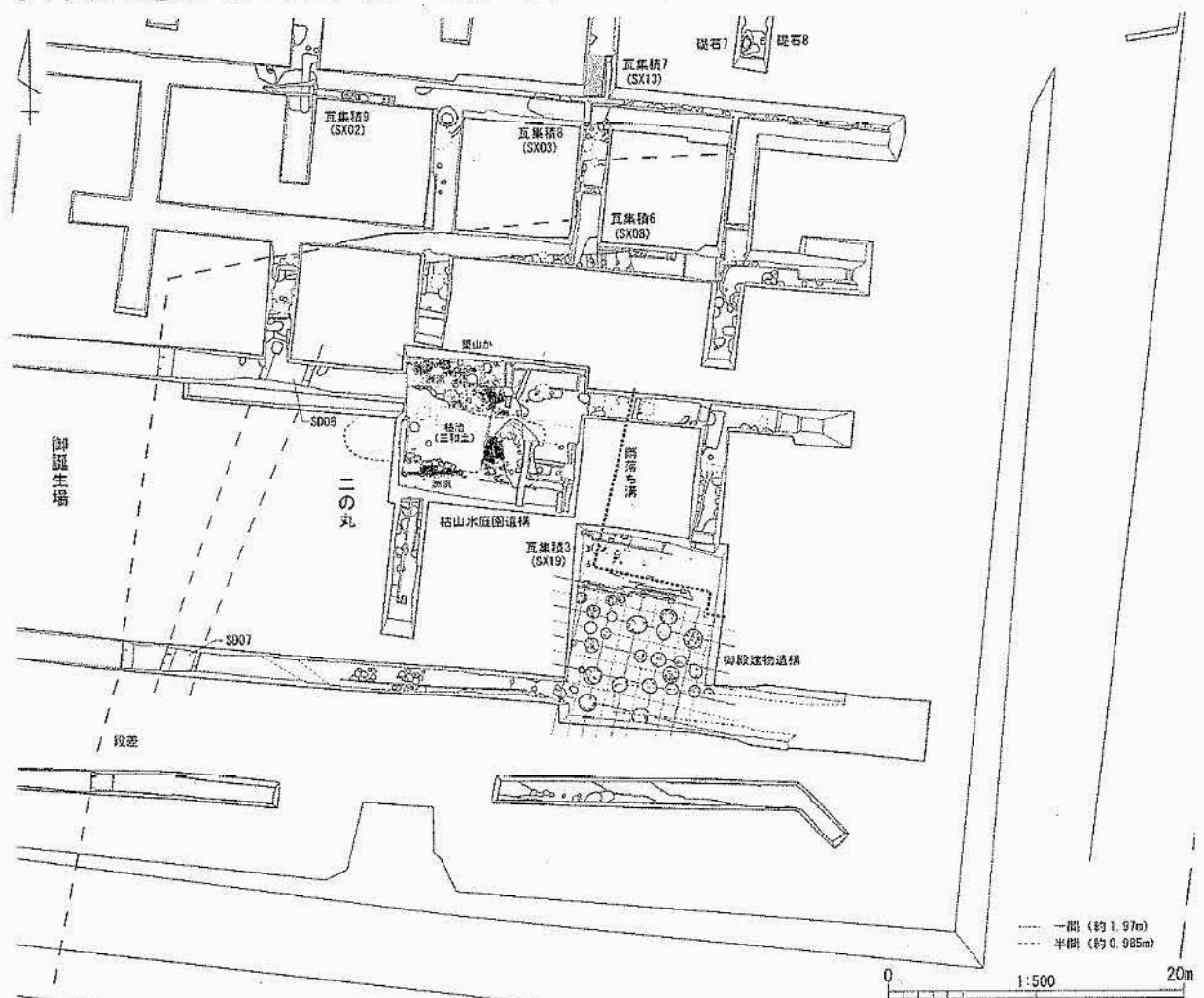
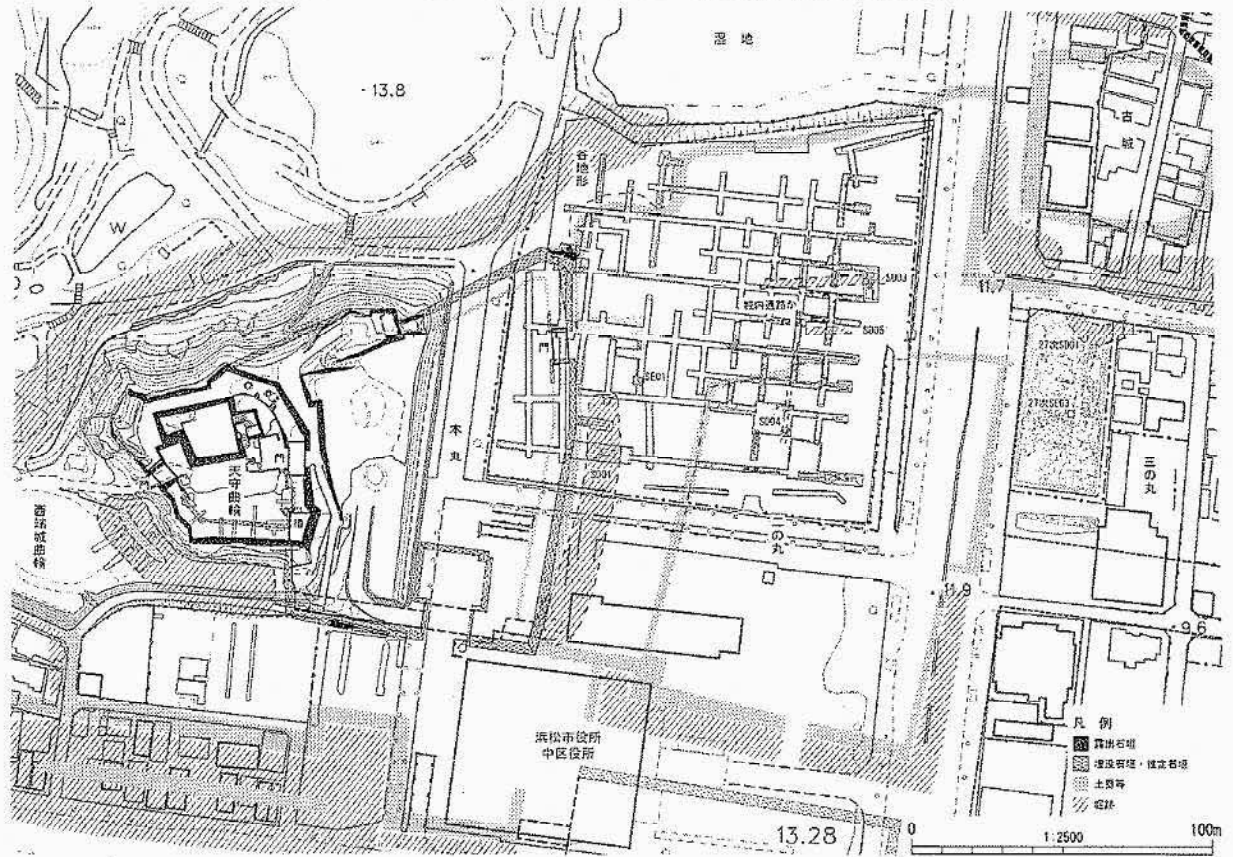


Fig.159 二の丸の調査成果

安土桃山時代（堀尾氏在城期）を中心とした時期の遺構 ※一部に戦国時代の遺構を含む、建物と構造は推定含む



江戸時代の遺構 ※御殿等の建物の位置は推定

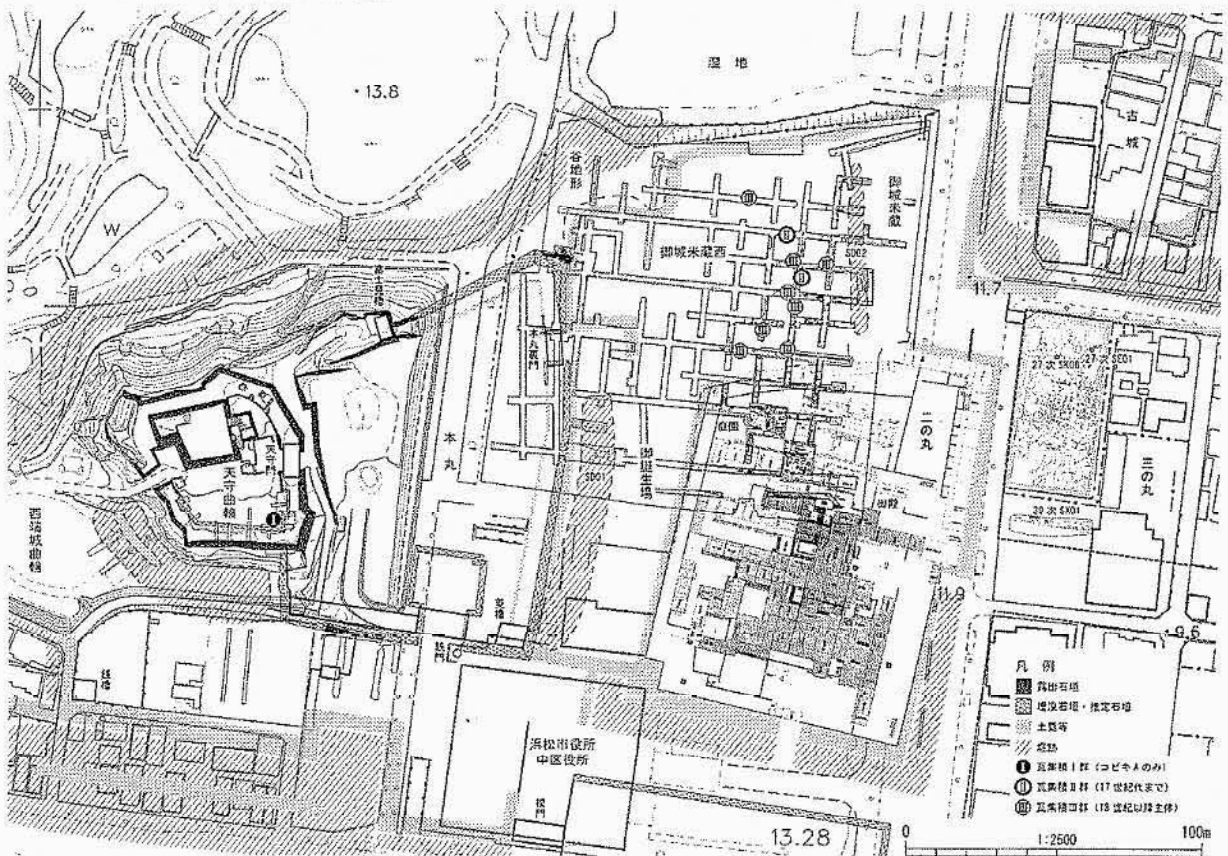


Fig.160 浜松城中枢部の構造と変遷

1 発掘調査の成果

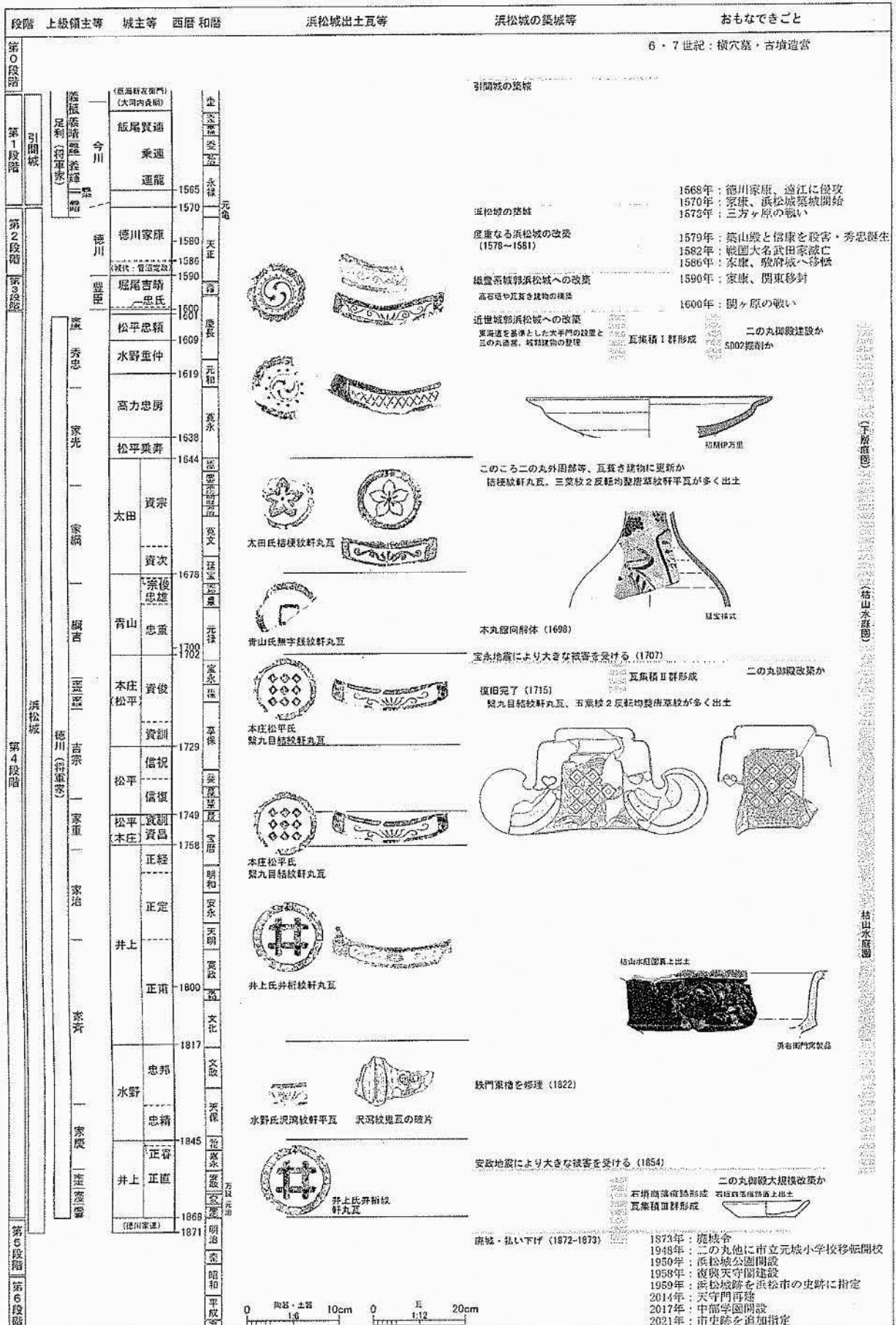


Fig.161 発掘調査成果と浜松城のできごと

御城米蔵 御城米蔵は、調査対象地北東部にあたり、御城米蔵西堀跡（SD02）の検出により、位置と範囲を定点をもって示すことが可能になった。蔵に関わる建物基礎遺構の検出には至らなかったが、御城米蔵の範囲内において、近世以前の遺構や遺物が多く認められ、関連遺構が残存している可能性が高い。

御城米蔵西 調査対象地北側のうち、本丸北東部の谷地形と東に位置する御城米蔵に挟まれた空間を御城米蔵西とした。明治5年作成の「浜松城郭」等では御城米蔵西部分に花畑と記載がある。御城米蔵西の北辺は塀に囲まれ、さらに北側は崖と浜松城北堀を兼ねた湿地が広がる。御城米蔵西の東部を中心に数多くの瓦集積を検出したほか、攪乱中や近・現代の造成土中からも近世の瓦や陶磁器が数多く出土しており、御城米蔵西に数多く廃棄遺構が形成されていたことが明らかになった。出土遺物の中には、延宝様式の瓶類や初期伊万里等が含まれ、二の丸御殿を含めた中枢部で使用されたものの廃棄に利用された空間であったと捉えられる。瓦集積には、桔梗紋軒丸瓦をはじめ17世紀代までの遺物で構成されるもの（瓦集積Ⅱ群）と、繫九目結紋鬼瓦や軒丸瓦をはじめ18世紀から19世紀前半の遺物を主体とするもの（瓦集積Ⅲ群）がある。瓦集積の形成時期は、それぞれ、瓦集積Ⅱ群が宝永地震の発災（1707）、瓦集積Ⅲ群が安政地震の発災（1854）や廃城（1873）といった事象との関連がうかがえる。

近世浜松城の形成時期 二の丸下層遺構やSD03等の廃絶年代と近世遺構の時期から、近世浜松城の成立は17世紀前葉のことと捉えられる。また、近世城郭としての浜松城の成立にあたっては、24次調査SX01の形成（瓦集積Ⅰ群）にみられる城郭建物の整理と造成（浜松市教委2019）や南堀の構築（浜松市教委2022）に加え、二の丸の大規模な造成や御城米蔵西堀の掘削とSD03等の埋立てなどの大規模な土木・建築工事が伴ったことが明らかになった。

2 調査の意義と今後の展望

調査対象地である旧元城小学校跡地は、近世浜松城における本丸や二の丸といった中枢部に該当すると想定されてきたが、後世の地形改変や土地利用が顕著であったため、調査前には遺構や遺物をはじめとした歴史情報の残存状況や内容は不明瞭であった。しかし、平成23年（2011）に実施した7次調査及び3年間にわたり実施した26次・35次・43次発掘調査により、調査対象地内には、引間城の時代を含めた浜松城の遺構や遺物が良好な状態で埋没していることが明らかになった。

発掘調査の成果は、本丸の範囲を明確にした本丸北東隅石垣や本丸東堀、御誕生場と二の丸の境界を示す段差、二の丸御殿の礎石や礎石据付穴といった建物基礎、二の丸御殿の奥御殿に築かれた庭園、御城米蔵西堀の検出等、近世浜松城の構造や変遷を明らかにするうえで重要な成果が数多く含まれる点が特筆できる。また、本丸北東隅石垣や本丸東石垣の石垣崩落痕跡の検出は幕末における城郭管理の様子を示す一例として注目できる。このほか、近世の二の丸御殿の下層をはじめ、引間城の時代を含めた浜松城に関わる遺構や遺物が数多く認識できた点も重要な成果である。

26次・35次・43次発掘調査は、地中に埋もれた引間城の時代を含めた浜松城の残存状況と内容の概要把握を目的として実施した限定的な調査である。本丸北東隅石垣や二の丸御殿の礎石・庭園検出をはじめとした重要遺構の発見が注目されるが、あくまでもこれらの歴史情報が良好な状態で残存していることの把握に留まる。より詳細な内容を把握するためには、計画的かつ綿密な調査研究が必要である。また、今後の活用にあたっては、調査対象地がもつ近世浜松城中枢部という歴史的特徴と重要性を踏まえた適切な検討と実施が望まれる。

浜松城跡区域区分図



区 分	概 要
A	現在の市指定史跡の範囲。遺跡の中枢部かつ、遺構の残存状況が最も良い区域。
B-1	本丸南広場、旧元城小学校跡地。重要な歴史情報が残存していることが明確であり、文化財保存の障害がない区域。Aと並んで今後重点的に保存措置を講ずる区域。
B-2	馬冷池、作左曲輪。城郭景観が残る範囲。
B-3	市役所本庁舎、市美術館、市立中央図書館。歴史地理学的な研究成果やかつて工事中の石垣発見などにより、遺構の存在が明らかもしくは重要遺構の隣接地としている範囲。
B-4	浜松城公園敷地内（駐車場含む）。旧地形を思わせる豊かな起伏が認められる。都市公園として市民利用が活発な範囲。
B-5	神社境内地。地下遺構が残存する範囲。
C	市街地。三の丸等が該当する。調査研究により、曲輪の広がりがある程度判明しているものの、近代化以降の市街地化が最も進行している地域。